
令和2年度越谷市自治会連合会定期総会

≪目 次≫

○ 議案事項	
第1号議案	令和元年度事業報告について・・・・・・・・1
第2号議案	令和元年度事業収支決算について・・・・・・・4
第3号議案	役員の改選について・・・・・・・・・ 7
第4号議案	令和2年度事業計画(案)について・・・・・・8
第5号議案	令和2年度事業収支予算(案)について・・・・・10
○ 越谷市自治会试	車合会会則・・・・・・・・・・・・・・12
〇 越谷市自治会说	連合会表彰等内申並びに弔意規定・・・・・・・16
○ 他団体への各種	重委員等推薦一覧(令和元年度)・・・・・・・・17
○ 市内自治会一身	覧(令和2年5月1日現在)・・・・・・・・・18

第1号議案

令和元年度事業報告について

1 会議の開催

(1) 定期総会

期日	令和元年6月1日(土)
会 場	越谷コミュニティセンター ポルティコホール
出席者数	352名(うち、委任状提出152名)
	① 平成30年度事業報告について
	② 平成30年度事業収支決算について
内 容	③ 役員の承認について
	④ 令和元年度事業計画(案)について
	⑤ 令和元年度事業収支予算(案)について

(2) 役員会

(2) 仅具云			
	期	日	平成31年4月19日(金)
第1回	会	場	越谷市中央市民会館2階 団体室1
			① 総会に諮る議案について
			② 感謝状被表彰者の内申について
	内	容	③ 定期総会に係る役割分担について
			④ 自治会加入促進事業検討委員について
			⑤ 各種委員の推薦について
	期	日	令和元年5月20日(月)
臨時	会	場	越谷市中央市民会館2階 団体室1
	内	容	① 自治会加入促進事業の概要等について
	期	日	令和元年8月23日(金)
	会	場	越谷市中央市民会館2階 団体室1
第2回			① 市長との懇談会について
	内	容	② 越谷市コミュニティ推進協議会との合同新年会について
			③ 市民まつりパレードの参加について
	期	日	令和元年10月18日(金)
	会	場	越谷市中央市民会館2階 団体室1
			① 各種委員の推薦について
第3回			② 自治会連合会視察研修について
	内	容	③ 自治会シンポジウムについて
			④ 令和2年度自治会連合会視察研修の日程について
			⑤ 自治会加入促進チラシの見直しについて
	期	日	令和元年12月20日(金)
臨時	会	場	越谷市中央市民会館2階 団体室1
	内	容	① 耐震型緊急用貯水槽からの応急給水について
	期	日	令和2年3月23日(月)
	会	場	越谷市中央市民会館4階 第16・17会議室
			① 令和2年度越谷市自治会連合会定期総会について
第4回			② 令和2年度越谷市自治会連合会役員会について
	 内	容	③ 令和2年度事業計画(案)について
	F1	谷	④ 自治会連合会団体表彰について
			⑤ 各種委員の推薦について
			⑥ 新型コロナウイルスに対する行事等の対応について

(3) 広報担当理事会

第1回	期	日	令和元年6月20日(木)
	会	 場	越谷市中央市民会館2階 団体室1
	内	容	「こしがや自治連だより」第65号の掲載内容について
	期	日	令和元年9月25日(水)
第2回	会	場	越谷市中央市民会館2階 団体室1
	内	容	「こしがや自治連だより」第66号の掲載内容について
	期	日	令和2年1月28日(火)
第3回	会	場	越谷市中央市民会館2階 団体室1
	内	容	「こしがや自治連だより」第67号の掲載内容について

(4) 市長との懇談会

1411		AT 0 F 1 B 1 F B (L)
期	日	令和2年1月15日(水)
会	場	越谷市役所 庁議室
		① 洪水等発生時の避難先、避難方法について(桜井支部)
		② 越谷市立弥栄小学校校庭の整備について(新方支部)
		③ 増林地区センター前道路(市道2180号線)の拡幅延伸について(増林支部)
		④ 大袋駅東口駅前広場に係る整備と
		東武スカイツリーライン北越谷駅以北の高架化ついて(大袋支部)
		⑤ 越谷市立荻島小学校の授業時間確保のため、
		学校全面移転の対策について (荻島支部)
内	容	⑥ 出羽地区を南北に分断するJR武蔵野線の高架化と
		並行した側道整備のお願い(出羽支部)
		⑦ 瓦曽根地区における公園等の設置について(蒲生支部)
		⑧ 新越谷駅西口ロータリーの機能改善について(南越谷支部)
		⑨ 市役所前中央通りにおける自転車通行帯の整備について(越ヶ谷支部)
		⑩ 大沢地区センター・公民館、体育館建設工事について(大沢支部)
		⑪ 元荒川沿い桜堤通りの整備について(北越谷支部)
		⑫ 川柳地区センター・公民館の建替えについて (川柳支部)

(5) 自治会表彰検討委員会

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
期日	令和2年3月12日(木)
会 場	越谷市中央市民会館2階 団体室1
内 容	団体表彰の選考について

2 自治会連合会視察研修

期日	令和2年1月23日(木)~24日(金)
視 察 先	公益財団法人 山梨総合研究所 他
研修内容	山梨総合研究所の活動内容について

3 自治会シンポジウム

期日	令和2年2月8日(土)
会 場	埼玉県立大学 講堂
参加人数	約320名
内 容	講演会 「『天と地と』自然災害に備える!」 講師:木 原 実(気象予報士・防災士)

4 自治会連合会広報紙の発行

(1) 「こしがや自治連だより」第65号の発行

発 行 日	令和元年7月1日(月)
配布先	全世帯配布
発行部数	115,000部
	・令和元年度自治会連合会定期総会について
	・自治会表彰事業受賞自治会の活動紹介
掲載内容	・自治会加入チラシの刷新について
	・今年度のスケジュールについて
	・次号の自治連だより(第66号)について

(2) 「こしがや自治連だより」第66号の発行

発 行 日	令和元年10月1日(火)
配 布 先	全世帯配布
発行部数	115,000部
	・自治会への加入促進に関する協定締結について
	・地区体育祭特集
掲載内容	・越谷市民まつりの開催について
	・市民体育祭中央大会の開催について
	・個人情報の取り扱いについて

(3) 「こしがや自治連だより」第67号の発行

発 行 日	令和2年2月1日(土)
配 布 先	全世帯配布
発行部数	114,000部
	・令和元年度市長との懇談会
	・自治会紹介 (4自治会)
	・市長とふれあいミーティング
掲載内容	・自治会加入促進チラシについて
	・先進地視察研修について
	・総合防災訓練について
	・第10回自治会シンポジウムについて

5 団体表彰事業

概要		住みよい地域社会の創造をめざし、地域の様々な課題を解決する活動に取り
		組んでいる自治会を対象に、その中で特色のある活動を行っている自治会を表
		彰対象として選考する。
	表彰等	優良自治会表彰 3件(賞状・記念品の贈呈)
審 查 内容 対象団体 受賞団体	審査	越谷市自治会連合会役員会にて審査のうえ、決定
	対象団体	越谷市に自治会として登録されている団体
		蒲生一丁目自治会(蒲生)
	受賞団体	東柳田みどり会自治会(南越谷)
		山野自治会(大相模)

6 自治会加入促進事業

概要	埼玉県宅地建物取引業協会越谷支部と協定を結び、市内の会員事務所を協力 店として、店頭におけるチラシの配布・配架や新規転入者等に対する加入案内 を行ってもらう。なお、チラシや掲示用ポスターは刷新を図り、関係機関等へ の配布についても併せて依頼する。
協定締結日	令和元年8月30日(金)

第2号議案

令和元年度事業収支決算について

収入の部 (単位:円) 年 度 本 比 較 項・目 説 明 予算額(A) 収入済額(B) (B - A)会 費 1 4,000,000 3, 925, 760 △ 74, 240 98,088世帯×40円 1 自治会負担金 4,000,000 3, 925, 760 △ 74, 240 +112世帯×20円 補助金 7,920,000 7,861,760 \triangle 58, 240 1 連合会交付金 1,600,000 1,600,000 0 越谷市自治会振興交付金 越谷市自治会振興交付金 2 支部交付金 5,820,000 5, 761, 760 △ 58, 240 (380自治会×10,000円+ 98,088世帯×20円) 越谷市自治会加入促進事業 3 加入促進交付金 500,000 500,000 交付金 雑収入 397,026 317, 513 \triangle 79, 513 緑の募金活動推進費、預金 1 雑 397, 026 △ 79, 513 収 入 317, 513 利子など 繰越金 1, 242, 974 1, 242, 974 0 1 繰 0 前年度繰越金 越 金 1, 242, 974 1, 242, 974 合 計 13, 560, 000 13, 348, 007 △ 211, 993

支出の部 (単位:円)

項・目	本 ^在 当初予算額	F 度 予 充用額	算 額 予算現額(A)	支出済額(B)	比 較 (A-B)	説明
1 会議費	880,000		880, 000	803, 323	76, 677	
1総会費	800,000		800, 000	743, 199	56, 801	会場使用料、総会資 料印刷費など
2 役 員 会 費	80,000		80,000	60, 124	19, 876	役員会賄
2 事業費	3, 500, 000	320, 000	3, 820, 000	3, 710, 039	109, 961	
1 シンポジウム事業費	500,000		500, 000	479, 290	20, 710	講師謝礼など
2 視察研修事業費	350,000		350, 000	332, 078	17, 922	宿泊費、交通費など
3 普及啓発事業費	2, 050, 000	370, 000	2, 420, 000	2, 414, 822	5, 178	自治連だより、自治 会長ガイドブックな ど
4 表彰事業費	600, 000	△ 50,000	550, 000	483, 849	66, 151	記念品、賞状用紙、 筆耕料など
3 助成金	8, 035, 000		8, 035, 000	7, 948, 080	86, 920	
1助成金	8, 035, 000		8, 035, 000	7, 948, 080	86, 920	支部助成金
4 負担金	100, 000		100, 000	45, 000	55, 000	
1 負 担 金	100, 000		100, 000	45, 000	55, 000	各種団体等負担金
5 交際費	200, 000		200, 000	135, 500	64, 500	
1 交 際 費	200, 000		200, 000	135, 500	64, 500	各地区への祝金、慶 弔費など
6 事務費	670, 000	△ 145,000	525, 000	505, 737	19, 263	
1事務費	500, 000	△ 145,000	355, 000	353, 363	1, 637	郵便代、ハガキ代な ど
2手数料	20, 000		20, 000	13, 444	6, 556	振込手数料
3 備品購入費	150, 000		150, 000	138, 930	11, 070	連合会ジャンバー・ 帽子購入費
7 予備費	175, 000	△ 175,000	0	0	0	
1 予 備 費	175, 000	△ 175,000	0	0	0	
合 計	13, 560, 000	0	13, 560, 000	13, 147, 679	412, 321	

以上、収入合計 13,348,007円から 支出合計13,147,679円を差し引き 残高 200,328円は、令和2年度へ繰り越しいたします。

監査報告

令和元年度越谷市自治会連合会会計を監査したところ、適正に執行されていることを認めます。

令和2年4月14日

越谷市自治会連合会 監事 川 田 皓 司



越谷市自治会連合会 監事 北 山 隆 司

第3号議案

役員の改選について

越谷市自治会連合会会則第8条第1項及び第3項の規定により承認を求める。

<令和元年度>

<令和元	牛皮>	
役 職	氏名	選出母体
会 長	石 﨑 一 宏	増林
副会長	深井晃	大相模
副会長	堀 井 捷一郎	出羽
理事	千 野 俊 一	桜井
理事	三田礪三	新方
理事	川島二六	大 袋
理事	会 田 雄 一	荻 島
理事	浅 見 昭 一	蒲生
理事	清水俊也	南越谷
理事	大 沢 昌太郎	越ヶ谷
理事	深 野 弘	大 沢
理事	小板橋 啓 彰	北越谷
理事	林 田 俊 介	川柳
会 計	印 銀 芳 弘	越ヶ谷
監事	川田晧司	南越谷
監事	北山隆司	大袋

< 令和 2 · 3 年度 >

3 年及 /	
氏名	選出母体
石 﨑 一 宏	増林
深井晃	大相模
堀 井 捷一郎	出羽
千 野 俊 一	桜井
三田礪三	新方
川島二六	大 袋
会 田 雄 一	荻 島
浅 見 昭 一	蒲生
川田皓司	南越谷
大 沢 昌太郎	越ヶ谷
深野弘	大 沢
小板橋 啓 彰	北越谷
林田俊介	川柳
印 銀 芳 弘	越ヶ谷
北 山 隆 司	大 袋
濵 野 進	蒲生
	氏 石深堀千三川会浅川大深小林印北 石深堀千三川会浅川大深小林印北 田島田見田沢野橋田銀山 市の三六一一司郎弘彰介弘司

※ 役員の任期は2年とする。

第4号議案 令和2年度事業計画(案)について

自治会連合会は、市全域に組織されている唯一の住民組織である各単位自治会の各種事業を積極的に支援するとともに、各自治会相互の連帯と協調を図り、明るく住みよいまちづくりを推進するため、各種事業を展開し、もって地域社会の進展に寄与するものとする。

1 自治会連合会活動の推進

自治会連合会の活動を円滑かつ効果的に推進するため、会議を開催する。

├── (1) 定期総会 令和2年6月6日(土)

— (2) 役員会

第1回	令和2年4月17日(金)
第2回	令和2年8月21日(金)
第3回	令和2年10月16日(金)
第4回	令和3年3月18日(木)

【内容】事業に係わる協議及び市からの事務連絡など

一(3)広報担当理事会 年3回開催(令和2年6月、9月、令和3年1月)

【内容】「こしがや自治連だより」の編集に係る協議

(4)表彰検討委員会 年1回開催(令和3年3月)

【内容】自治会表彰に係る協議

2 自治会シンポジウムの開催

. 先進事例の紹介や専門家の意見を直接聞くことなどにより、自治会間での情報交換や交流のみならず、知識や活動意欲の向上が図られ、自治会活動の活性化と持続可能な自治会運営のの一助とすることを目的に開催する。

- (1)期日 令和3年2月
- (2)会場中央市民会館劇場

3 先進地視察研修の実施

他の自治会連合会などの先進的な取り組みを視察し、今後の自治会連合会活動に役立てることを目的に実施する。

- (1)期 日 令和3年1月
- (2) 視察先 未定

4 市長との懇談会の開催

自治会活動と市行政との協調及び円滑な連携を図るため、市長との懇談会を開催する。

- (1)期 日 令和3年1月
- (2)会場 越谷市役所 庁議室

5 普及啓発事業の実施

自治会連合会活動を積極的に展開するため、自治会長ガイドブックや自治連だより (令和元年度から年3回発行)など、各種の媒体を活用して啓発活動などを行う。また、市から支給される交付金を活用し、自治会加入促進事業を実施する。

(1) 自治会加入促進事業

【内容】 全戸配布している「こしがや自治連だより」を昨年度に続いて年3回の発行とし、自治会活動などの情報をより多くの市民に提供するよう努める。また、連合会ホームページを作成・運営し、必要な情報を迅速かつ広域的に周知できるようにする。さらに、市役所内に設置されている電子案内板や庁舎内などのモニターに自治会加入促進を促す内容を掲載(放映)し、来所者への周知啓発を行う。

- ※ 事業によっては複数年にかけて実施する予定であり、各支 部と連携を図りながら事業展開していく。
- (2) 令和2年度版自治会長ガイドブックの配布 令和2年6月
- (3) こしがや自治連だよりの発行

年3回(令和2年7月、10月、令和3年2月)

6 自治会功労者への表彰

自治会連合会表彰等内申並びに弔慰規程に基づき、永年にわたり自治会活動にご尽力いただいた自治会長及び特色ある活動などを行っている自治会に対し、その功績を顕彰する。

- (1)自治会長の表彰
- (2) 自治会団体の表彰

第5号議案

令和2年度事業収支予算(案)について

収入の部 (単位:円)

項・目	本 年 度 予算額(A)	前 年 度 予算額(B)	比 較 (A-B)	説明
1 会 費	4, 000, 000	4, 000, 000	0	
1 自治会負担金	4, 000, 000	4, 000, 000	0	100,000世帯×40円
2 補助金	7, 920, 000	7, 920, 000	0	
1 連合会交付金	1, 600, 000	1, 600, 000	0	越谷市自治会振興交付金
2 支部交付金	5, 820, 000	5, 820, 000	0	越谷市自治会振興交付金 382自治会×10,000円+ 100,000世帯×20円
3 加入促進交付金	500, 000	500, 000	0	越谷市自治会加入促進事業 交付金
3 雑収入	391, 672	397, 026	△ 5, 354	
1雑 収 入	391, 672	397, 026	△ 5, 354	緑の募金活動推進費、預金 利子など
4 繰越金	200, 328	1, 242, 974	△ 1,042,646	
1繰 越 金	200, 328	1, 242, 974	△ 1,042,646	令和元年度繰越金
合 計	12, 512, 000	13, 560, 000	△ 1,048,000	

支出の部 (単位:円)

文出の部	本年度	前年度	上 較	(単位:円 <i>)</i>
項・目	予算額(A)	所 平 及 予算額(B)	(A - B)	説明
1 会議費	350, 000	880,000	△ 530,000	
1総会費	300, 000	800, 000	△ 500,000	総会資料印刷代(郵送代) など
2 役 員 会 費	50,000	80,000	△ 30,000	役員会賄 (お茶代など)
2 事業費	3, 400, 000	3, 500, 000	△ 100,000	
1 シンポジウム事業費	500,000	500, 000	0	講師謝礼、お茶代など
2 視察研修事業費	350, 000	350, 000	0	宿泊費、交通費など
3 普及啓発事業費	2, 050, 000	2, 050, 000	0	自治連だより、自治会長ガ イドブックなど
4表彰事業費	500, 000	600, 000	△ 100,000	記念品、表彰額縁、賞状用 紙、筆耕料など
3 助成金	8, 035, 000	8, 035, 000	0	
1助成金	8, 035, 000	8, 035, 000	0	※支部助成金
4 負担金	100,000	100,000	0	
1 負 担 金	100, 000	100, 000	0	各種団体への負担金など
5 交際費	150,000	200, 000	△ 50,000	
1 交 際 費	150, 000	200, 000	△ 50,000	各地区への祝金、慶弔費な ど
6 事務費	420,000	670,000	△ 250,000	
1事務費	350, 000	500, 000	△ 150,000	郵便代、封筒代など
2 手 数 料	20, 000	20,000	0	振込手数料
3備品購入費	50, 000	150, 000	△ 100,000	
7 予備費	57, 000	175, 000	△ 118,000	
1 予 備 費	57, 000	175, 000	△ 118,000	
合 計	12, 512, 000	13, 560, 000	△ 1,048,000	

※支部交付金について

382自治会×10,000円+100,000世帯×20円 (+13支部×55,000円+100,000世帯×15円)

越谷市自治会連合会会則

(名 称)

第1条 本会は、越谷市自治会連合会と称する。

(組 織)

第2条 本会は、越谷市内の各自治会をもって組織する。

(代議員)

第3条 自治会長は、自治会を代表し、本会の代議員となる。

(事務局)

第4条 本会の事務局は、越谷市役所内に置く。

(目 的)

第5条 本会は、自治会相互の連絡協調と健全なる自治の運営に寄与し、もって市民の福祉増進及び地域社会の伸展を期することを目的とする。

(事 業)

- 第6条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 - (1)市民の生活向上と福祉増進に関すること。
 - (2)市及び公共的団体と市民との間の連絡に関すること。
 - (3)自治会又は支部相互間の連絡及び調整に関すること。
 - (4)自治会の運営についての調査研究及び先進都市の視察に関すること。
 - (5)自治会功労者の表彰及び弔慰に関すること。
 - (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(役 員)

- 第7条 本会に次の役員を置く。
 - (1)会 長 1名
 - (2)副会長 2名
 - (3)理事 13名(会長及び副会長を含む)
 - (4)会 計 1名
 - (5)監事 2名

(役員の選出)

第8条 会長及び副会長は、理事中より互選し、総会において承認を受けなければ

ならない。

- 2 理事は、支部長をもって充てる。
- 3 会計及び監事は、代議員より選出し、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員の任務)

- 第9条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指定する副会長が、その職務を代理又は代行する。
- 3 理事は、本会の運営にあたる。
- 4 会計は、本会の出納事務を掌る。
- 5 監事は、本会の出納事務の監査を行う。

(役員の任期)

- 第10条 役員の任期は、2年とし、再選を妨げない。ただし、任期中代議員の資格を失ったときは、本会の役員の職も自動的に失うものとする。
- 2 補欠のため選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、その任期が満了した場合においても後任者の就任するまで引続きその 職務を行う。

(顧 問)

第11条 会長は、必要があると認めるときは、役員会の議決を経て顧問を委嘱することができる。

(支部の設置)

第12条 市内の桜井、新方、増林、大袋、荻島、出羽、蒲生、南越谷、大相模、越ヶ谷、大沢、北越谷、川柳の各地区に本会の支部を設置する。

(支部の役員)

- 第13条 支部に支部長その他必要な役員を置く。
- 2 支部長その他の役員は、支部の代議員の中から互選する。
- 3 支部長は、支部を代表し、支部の運営に責任を負う。

(会議の種類)

第14条 本会の会議は、総会及び役員会とする。

(総 会)

第15条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

- 2 定期総会は、毎会計年度終了後3箇月以内に、臨時総会は、必要があると認め るときに、会長がこれを招集する。
- 3 総会の議長は、出席している代議員より互選する。

(役員会)

- 第16条 役員会は、定例会及び臨時会とする。
- 2 役員会は、会長が招集し、会議の議長となる。
- 3 役員会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会計は会議に出席し意見を 述べることができる。
- 4 役員会は、必要に応じ委員会を置くことができる。

(会議の付議事項)

- 第17条 総会に付議する事項は、次のとおりとする。
 - (1)会則の制定及び改廃に関すること。
 - (2)会長、副会長その他の役員の承認に関すること。
 - (3)事業計画及び予算に関すること。
 - (4)事業報告及び決算に関すること。
 - (5) その他本会の運営について重要な事項に関すること。
- 2 役員会に付議する事項は、次のとおりとする。
 - (1)本会の事業の執行に関すること。
 - (2)総会に付議すべき議案に関すること。
 - (3)顧問の委嘱に関すること。
 - (4)総会で定めるもののほか、本会の運営に関すること。
 - (5)その他会長において必要と認めること。

(会議の定足数)

第18条 会議は、構成員の半数以上が出席しなければ開くことができない。ただし、会長において出席を催告してもなお半数に達しないときは、この限りではない。

(議事の表決)

第19条 会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(経費)

第20条 本会の運営に必要な費用は、会費、市補助金、寄附金及びその他の収入 をもって充てる。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

(会長への委任)

第22条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、役員会の議決を経て会長が定める。

附則

この会則は、昭和57年4月1日から施行する。

越谷市自治会連合会表彰等内申並びに弔慰規程

- 第1条 越谷市自治会連合会会則第6条第5号の規定に基づき次のとおり市長に対し表彰方内申並びに弔慰規程を設ける。
- 第2条 この規定により市長の表彰又は感謝の意を受けられる者の資格は次のとおりとする。
 - (1) 3年以上にわたり自治会長の職に在った者が退職したとき。
 - (2) 5年以上にわたり自治会長の職に在った者が退職したとき。
 - (3) 10年以上にわたり自治会長の職に在った者が退職したとき。
 - (4) 自治会の進展に寄与し、特にその功労が顕著な者及び地域の発展と住民福祉の向上に特に顕著な自治会
- 第3条 前条に規定する表彰等の内申は年1回とし、役員会において審議決定のう え行い、総会において表彰する。
- 第4条 自治会長が在職中死亡した時は、生花一基、香典5,000円を贈る。
- 2 その他特別の事情がある場合は役員会で決定処理する。

附則

この規程は、昭和46年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成27年11月1日から施行する。ただし、第2条第1号の規定は、平成29年4月1日から施行する。

他団体への各種委員等推薦一覧(令和元年度)

(敬称略)

推 薦 依 頼 団 体 『 役 職 』	推薦者	任 期
公益財団法人越谷市施設管理公社『公益財団法人越谷市施設管理公社理事』	会田雄一	令和元年6月から 令和3年5月まで
越谷市 『越谷市多文化共生推進プラン有識者』	石 﨑 一 宏	令和元年7月から 令和2年3月まで
越谷市 『越谷市道徳教育振興会議委員』	会 田 雄 一	令和元年6月25日から 平成3年6月24日まで
越谷市『越谷市青少年問題協議会委員』	小板橋 啓 彰	令和元年7月1日から 平成3年6月30日まで
越谷市『越谷市保健衛生審議会委員』	三 田 礪 三	令和元年8月1日から 平成3年7月31日まで
越谷市 『越谷市特別職報酬等審議会委員』	深井晃	令和元年10月1日から 平成3年9月30日まで
埼玉県共同募金会越谷市支会 『埼玉県共同募金会越谷市支会評議員』	林田俊介	理事会で選任された日から 令和3年度定時評議員会終結時まで
越谷市社会福祉協議会 『歳末たすけあい検討委員会委員』	林田俊介	会長が委嘱した日から 令和2年3月31まで
越谷市社会福祉協議会『越谷市社会福祉協議会評議員』	林田俊介	令和元年度第1回評議員選任・解任 委員会で選任された日から 令和3年度定時評議員会終結時まで
埼玉県共同募金会越谷市支会 『埼玉県共同募金会越谷市支会理事』	石 﨑 一 宏 深 井 晃 堀 井 捷一郎	令和元年度定時評議員会終結時から 令和3年度定時評議員会終結時まで
越谷市社会福祉協議会『越谷市社会福祉協議会理事』	石 﨑 一 宏 深 井 晃 堀 井 捷一郎	令和元年度定時評議員会終結時から 令和3年度定時評議員会終結時まで
越谷市『越谷市廃棄物減量等推進審議会委員』	堀井捷一郎	令和元年12月から2年間
越谷・松伏水道企業団 『越谷・松伏水道企業団特別職報酬等審議会委員』	堀井捷一郎	令和元年11月17日から 平成3年11月16日まで
越谷市『越谷市民生委員推薦会委員』	深井 晃浅見昭一	令和2年2月1日から 平成5年1月31日まで
越谷市『越谷市自治基本条例推進会議委員』	浅 見 昭 一	令和2年4月1日から 平成4年3月31日まで
越谷市 『青少年育成越谷市民会議理事』	川島二六	令和2年4月から 令和3年3月まで
第46回越谷市民まつり実行委員会 『第46回越谷市民まつり実行委員』	堀井捷一郎	令和2年4月から 令和3年3月まで

[※] 上記は令和元年度中に各種団体より推薦依頼があり選出したもの。 なお、任期は自治会連合会役員に変更があった場合、役員在任期間までとする。

< 令和 2 年度 越谷市内自治会一覧(全380自治会)>

〈 令和 2 年度
桜井地区(50)
大里
大里南
大里東
パークハイツ越谷
上間久里
上間久里南
桜井青空
上間久里東
下間久里
あさひ住宅
東都
仲田
北陽
越谷スカイハイツ
メイツ越谷
平方南
横手
会の川
上沖
平方東
戸崎
山谷
立野
三和
平方共栄
平方中央
山谷青葉
つくしケ丘
ツくしクエ
平方成和
平方旭
平方第一共栄
平方中部
大泊
大泊親栄
ひばり野
大泊南
せんげん台
松見台
大泊東
越谷間久里団地
ワコーレ武里
丸三
越谷北パークホームズ
千間台東一丁目
ルイシャトレ越谷大袋
平方のぞみ
モア・ステージせんげん台
コスモタウン平方
平方グリーンタウン
平方団地

新渡船と (24) 上大大大大大 (1) 大大大大大大 (1) 大大大大大大大 (1) 大大大大大大大 (1) 大大大大大大大 (1) 大大大大 (1) 大大大大 (1) 大大大大 (1) 大大大大 (1) 大大大大 (1) 大大大 (1) 大大大大 (1) 大大大 (1) 大大 (1) 大 (1) 大大 (1) 大 (1)	一一
新船し大大大大北向大弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥	新方地区(24)
船 し 大大大 北 向 大 弥 弥 弥 弥 弥 弥 弥 弥 弥 弥 弥 弥 弥 弥 弥 弥 弥 弥	船渡
し大大大大北向大弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥弥	新船渡
大大 大杉 大杉 大杉 大杉 大杉 大杉 大杉 大杉 大杉 大杉 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	
大杉 大杉 田 大杉 東都 本	しらこばと
大杉東都 北川畑 古 大弥栄学町町町町 弥栄学町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町	大松
大杉順 北川畑 大弥栄 歌 歌 歌 歌 歌 歌 歌 歌 歌 歌 歌 歌 歌 歌 歌 歌 歌 歌 歌	
北川崎 向大吉 弥栄町一丁目 弥栄町二丁目 弥栄町町三丁目 弥栄町町三丁目 弥栄町町三丁 弥・中郎第二 弥・中郎第三 弥・中郎第三 弥・中郎第五 弥・中郎第五 弥・中郎第五 小中郎第五 小中郎第五 小中郎第五 小中郎第五 小中郎第五	
向畑 大吉 弥栄町一丁目 弥栄町二丁目 弥栄町三丁目 弥栄町三丁目 弥米中郎第二 弥十郎第二 弥十郎第三 弥十郎第三 弥十郎第五 弥十郎第五 弥十郎第五 亦十郎第五 亦十郎第五 亦十郎	
大吉 弥栄町一丁目 弥栄町二丁目 弥栄町三丁目 弥栄町町四丁目 弥・十郎第二 弥・十郎第三 弥・十郎第三 弥・十郎第三 弥・十郎第五 弥・十郎第五 弥・十郎第五 小十郎第五 小十郎第五 小十郎第五 小十郎第五 小十郎第五 小十郎第二	北川崎
弥栄町一丁目 弥栄町二丁目 弥栄町三丁目 弥栄町四丁目 弥十郎第二 弥十郎第三 弥十郎第五 弥十郎 亦十郎 大吉第二	向畑
弥栄町二丁目 弥栄町三丁目 弥栄町四丁目 弥十郎第二 弥十郎第三 弥十郎第五 弥十郎団地 中層 大吉第二	•
弥栄町三丁目 弥栄町四丁目 弥十郎第二 弥十郎第三 弥十郎第四 弥十郎第五 弥十郎 大吉第二	
弥栄町四丁目 弥十郎第二 弥十郎第三 弥十郎第四 弥十郎第五 弥十郎団地 中層 大吉第二	弥栄町二丁目
弥十郎第二 弥十郎第三 弥十郎第四 弥十郎第五 弥十郎団地 中層 大吉第二	弥栄町三丁目
弥十郎第二 弥十郎第四 弥十郎第五 弥十郎団地 中層 大吉第二	弥栄町四丁目
弥十郎第三 弥十郎第五 弥十郎団地 中層 大吉第二	弥十郎第一
弥十郎第四 弥十郎第五 弥十郎団地 中層 大吉第二	· ·
弥十郎第五 弥十郎団地 中層 大吉第二	
弥十郎団地 中層 大吉第二	弥十郎第四
中層 大吉第二	弥十郎第五
大吉第二	弥十郎団地
越谷圦前	大吉第二
	越谷圦前

増林地区 (27)
上組一区
上組二区
中山中
下組
城ノ上
前波
林西川
本田
新田
三丁野
森西川
中島
花田一丁目
花田二丁目
花田三丁目
花田四丁目
花田五丁目
花田六丁目
花田七丁目
東越谷一丁目東越谷二丁目
東越谷二丁目
東越谷三・四丁目
東越谷六丁目
東越谷七丁目
東越谷八丁目
東越谷九丁目
東越谷十丁目

大袋地区(50)
恩間第1
恩間第2
恩間第3
恩間第4
恩間第5
恩間新田
袋山第1
袋山第2
袋山第3
袋山第4
袋山第5
袋山第6
袋山第7
うめが丘
梅園台
大竹第1
大竹第 2 大道
三野宮
三野宮第 2 大林
<u>八杯 </u>
<u> 梅</u> ヶ丘中央
<u>悔ヶユヤス</u> 桃山
<u>水品</u> 大林東
<u> </u>
大房
沼田
外野合
野合住宅
丸友第1
第2丸友
鯛之島
三井せんげん台ハイツ 千間台西一丁目
サニーハイツせんげん台
首都公団
千間台西二丁目
せんげん台パークタウン二番街
千間台西四丁目
千間台西五丁目
千間台西六丁目
パーカタウンコ来作

パークタウン三番街朝日プラザ越谷III せんげん台バークタウン四番街ライオンズガーデン北越谷ヴェルビュせんげん台エクセル越谷西大袋中層住宅

荻島地区 (23)
野島
野島団地
小曽川
砂原一
砂原東
長島
北前
根郷
東組
西組
立野
堀の内
西前
野合
新田
堤根
野中
中組
下手
さしきだ
南荻島出津
南荻島団地
南荻島

出羽地区 (39) 大間野町一丁目 大間野町二丁目 大間野町三丁目 大間野町四丁目 大間野町五丁目 七左町一丁目 新越谷二丁目 七左町四丁目 七左町中層住宅 七左町五丁目 七左町六丁目 七左町七丁目 七左町七丁目第2 七左町8丁目 新川町一丁目 新川町二丁目 谷中光和会 谷中町一丁目 ワコーレ越谷 谷中町二丁目 谷中町二丁目東 谷中町三丁目 |谷中町四丁目 宫本町一丁目 宮本町二丁目第1 宮本町二丁目第2 宫本町三丁目 宮本町四丁目 宫本町五丁目 宫本町五丁目北 パラシオン越谷 神明町一丁目 神明町二丁目 神明みどり 神明団地 神明町三丁目 松葉 ひまわり 大関団地

蒲生地区(31)
蒲生一丁目
蒲生二丁目
蒲生三丁目
蒲生四丁目
蒲生西町一丁目
蒲生西町二丁目
蒲生東町
南町
南町一丁目
蒲生旭町
蒲生愛宕町
蒲生寿町第1
蒲生寿町第2
蒲生本町
登戸町
瓦曽根一丁目第1
瓦曽根一丁目第2
瓦曽根二丁目
ウェルフェアグリーン越谷
ハイツ越谷
南越谷一丁目
コーポ南越谷
ヴィルヌーブ南越谷
オーベル越谷南
ステイツ新越谷
レクセルマンション新越谷
ベルメゾン越谷
レクセルプラッツァ蒲生
南越ジュネシオン会
新越谷スカイハイツ・新越会
エム・ブランド越谷GAMO

南越谷地区(27)
瓦曽根三丁目
南越谷二丁目
越谷郵政
南越谷三丁目
JR
富士団地
南団地
朝日プラザ越谷
ザ・ウインベル新越谷
登戸西町会
南越谷四・五丁目
墨水南越谷マンション
茜町会
元柳田町
東柳田
東柳田みどり会 赤山町三丁目
赤山町三丁目
赤山町四丁目
越谷ファミリータウン
赤山町五丁目
七左一若草
モリス南越谷
ライオンズステーションプラザ新越谷
グラン・プラーザ新越谷
エシール越谷
新越谷一丁目
ポレスタープロードシティ越谷赤山

大相模地区(45)
大境
シティハウス
西方
モアグランデ南越谷
エフローレ新越谷
西方東
親和会
相模町流
 山野
藤塚南
藤塚北
不動
番場
田向
馬場野
南馬場
東交
みどり団地
高畑
辻
東和
西口
あゆみ
栄
越東
富士見
幸町
飯島
南百
四条本田
四条新田
別府
千疋北
千疋南
イーストサイド
東町さくら

ガーデンシンフォニー新越谷 D'グラフォートレイクタウン レイクタウン美環の杜 レイクタウン一丁目 LP越谷レイクタウンエルフィス レイクタウン美季の杜 レイクタウン美来の杜

越ヶ谷地区(28)
新石一
新石二
新石三
本一
本二
本三
御殿町
弥生町
音和町
四丁野道
中町
中町西
袋町
新道
柳町
宮前
東宮前
元御殿
赤山町一丁目
赤山町二丁目東
赤山町二丁目西
越ヶ谷四丁目
東越谷四丁目
東越谷五丁目
宮前一丁目
チュリス越谷
グローリオ越谷

大沢地区(18)	
大沢一丁目	
大沢二丁目	
大沢三丁目	
大沢四丁目	
鷺後	
東大沢高畑	
大沢外河原	
鷲越	
サンコーポラス越谷	
宮浦	
住吉新生	
大房新生	
シャルム北越谷	
大房南	
藤ケ丘	
グランドムール北越谷	
モナーク北越谷	
LST北越谷	

北越谷地区(7) 北越谷一丁目 北越谷二丁目東 北越谷三丁目 北越谷三丁目 北越谷四丁目 北越谷四丁目 東武サンライトマンション 北越谷五丁目

川柳地区(11)

東向 川柳市営住宅 伊原本田 上谷 麦塚上手 麦塚根郷 伊原新田 伊原スカイハイツ 朝日プラザ 総谷レイクタウンセT 目24百 クランセンス験俗レイクタウン

<自治会数の推移(各年度5月1日現在>

· H II A 30 7 1E 15	/ (
平成29年度	378
平成30年度	378
令和元年度	380
令和2年度	380

<内訳>

令和元年10月に、グランセンス越谷レイクタウン自治会(川柳地区)が新規設立。また、令和2年3月末をもって富士通メゾン自治会(桜井地区)が解散した。そのため新規1件、解散1件となり、全自治会数は昨年度と同数。

《メ モ》